

益田市学校部活動の地域移行に係る基本方針

令和6年2月

益田市教育委員会

は じ め に

令和4年6月6日「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」、同年8月9日には「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」(以下「部活動に関する提言」という。)が示され、これらに基づき国の考え方及び方針が示されました。

深刻な少子化が進む中、児童生徒数の減少が加速化し、これまで各中学校で取り組まれてきた活動が持続できない状況があること、あるいは競技等の経験のない教員が生徒の指導に携わらざるを得ないことなど、指導の立場を担う教員にとって、部活動は大きな負担となり、そのことが社会問題となっています。これらのことから部活動を学校教育から地域活動へ移行する必要性が示されたものです。

学校部活動では支えきれなくなっている中学生のスポーツや文化・芸術等に親しむ環境について、今後は学校単位から地域単位での活動に積極的に変え、持続可能で多様な体験機会を確保しなければなりません。少子化の中にあっても、将来にわたりスポーツや文化芸術等に継続して親しむ中で、好ましい人間関係の構築や子どもたち自身が活動を通して自己肯定感を高める機会とし、スポーツ・文化芸術の「楽しさ」や「喜び」を味わい、生涯にわたってこれらの活動に豊かに関わる資質・能力を育む必要があります。

また、島根県においても教員を志す学生が減少傾向にあります。教育現場における現在の働き方が大きく問われています。充足しない教職員のなかで、経験したことがない部活動に携わらざるを得ない実態は、身体的疲労以上に精神的にも大きな負担となっており、こうした負担の解消に取り組む必要があります。

このような視点から益田市教育委員会では、学校部活動の地域移行に関する基本方針を定めて、この取組を推進していきます。

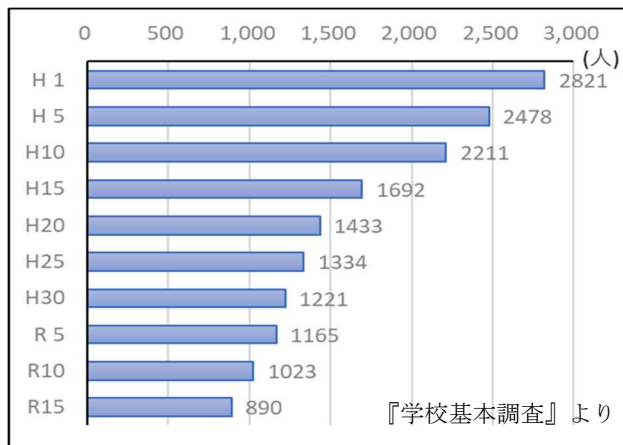
なお、本基本方針は中学校の部活動を対象としていますが、一部の小学校で行われている教育課程外の吹奏楽や合唱などの活動についても、本基本方針の趣旨に準じて地域移行を行います。

1 益田市学校部活動の現状と課題

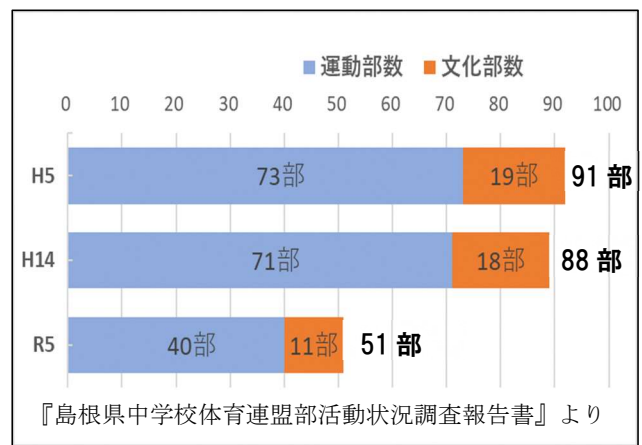
学校部活動を巡る状況については、近年持続可能性という面で厳しさを増しています。深刻な少子化は益田市も同じ状況にあり、学校に生徒の求める活動の場が少なくなり、活動意欲の低下や不本意な入部、さらには部活動を理由とした校区外就学のケースもあります。運動部系では単独校でチーム編成ができないこと、文化部系の吹奏楽部では、大規模編成ができない状況となっていること、さらには部員不足のため「廃部」する例も多くなっています。

中学校教員の時間外在校等時間の大きな要因として、「学校での部活動に関すること」を挙げる教職員が多くいます。また、教職員自身が全く活動経験のない部活動の顧問として、生徒を指導せざるを得ない実態など、見えない負担が大きい状況にあります。

【益田市生徒数の推移と見込み】



【益田市内部活動数の推移】



【令和5年度部活動設置の状況】

(人)

	陸上	女バレー	野球	サッカー	男バスケ	女バスケ	男テニス	女テニス	男卓球	女卓球	柔道	科学	美術	吹奏楽	箏曲	未加入	未加入率	全校生徒
益田	41	23	27	51	18	9	43	26	7	13	21	25	23	35		34	8.6%	396
高津		19	14	20	8	14		16	32	0			18	10		49	24.5%	200
益田東	37	17	18	32				20					26	25		34	16.3%	209
東陽		4	13	14		10	25	17						25		32	22.9%	140
横田			16	22		14								22		31	29.5%	105
小野	18	7														9	26.5%	34
中西		14		10										25		6	10.9%	55
美都	13								5	3						0	0.0%	21
匹見	4														1	0	0.0%	5
合計	113	84	88	149	26	47	68	79	44	16	21	25	67	142	1	195	16.7% (平均)	1165

運動部活動 735人

文化部活動 235人

『益田市学校部活動・地域スポーツクラブ所属人数調査』より

2 益田市の部活動の地域移行に向けた基本方針

(1) 学校教育から社会教育へ

現在、生徒の自主的、自発的な参加により行われている部活動はスポーツや文化、科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものです。この教育的意義は、これからも変わらないものであることから、学校で行われている部活動は、学校教育としての取組から社会教育としての取組とし、学校から地域での活動に移行します。これにより、中学生のスポーツや文化芸術等に継続して親しむことができる機会を確保するだけでなく、学校間の枠を越え幅広く一緒にスポーツ・文化芸術活動に親しむことで、明るく、豊かで健康な生活を営めるまち創りを目指します。

(2) 地域移行によって目指す姿

① 生徒にとって自分に合わせた活動機会を確保します。

- より本格的に取り組みたい、趣味趣向の範囲で取り組みたいなど生徒一人一人が自分の希望に合った活動ができる環境を目指します。
- 活動を通して、豊かな人間性と創造性を育みます。

② 学校の働き方改革を後押しし、学校教育の質の向上を確保します。

- 部活動の指導を希望しない教職員が、周囲を気にすることなく部活動にかかわらなくてもよい体制を目指します。
- スポーツクラブやスポーツ・文化芸術の各教室等の習い事(以下「地域クラブ等」という。)の活動にかかわることを希望する教職員が、勤務時間外において積極的に活動にかかわることができる体制を目指します。

(3) 地域移行へ向けた取組計画

① 令和6年度から3年間で地域移行の集中取組期間とします。

部活動に関する提言では、令和5年度から3年間で集中的な取組期間としています。早期の移行は必要ですが、この取組には受け皿づくりなど、地域の協力は欠かせないことなどから、すべての部活動の一律の取組ではなく、各活動の特性や地域クラブ等の現状に応じた段階的に取り組みます。

② 休日の部活動から段階的に移行します。

学校における部活動については、まずは休日を中心に段階的に地域移行していきます。令和9年度当初から、すべての中学校での休日の部活動の地域移行の完全実施を目指します。なお、平日の部活動については、休日の部活動の段階的移行の進捗状況に応じ、移行可能な部活動から取組を進めます。

③ 既存の地域クラブ等の紹介を情報発信します。

現在、地域スポーツクラブに約 10.7%の生徒が加入しているほか、スポーツや文化芸術の各教室等に通っている生徒の割合も増加傾向にあります。また、市内の私立高等学校では、複数の競技でスポーツ体験教室が平日の夜や休日に開設されるなど様々な活動が展開されており、こうした活動を広く紹介します。

④ 学校単位で行われる活動は、拠点校方式としたのち地域活動へ移行します。

既存の地域クラブ等で対応できない場合、学校単位での部活動については、最初に拠点校方式に移行し、そののち学校部活動ではなく外部指導者や兼職兼業許可を受けた教職員を中心とした地域活動へ移行します。

(4) 休日の部活動の地域移行に向けた今後の取組計画

	令和 6 年度	令和 7～8 年度	令和 9 年度
	休日の部活動の 地域移行実施準備 地域移行実施	休日の部活動の 地域移行実施	休日の部活動の 地域移行完全実施
主 な 取 組 内 容	<p>※移行可能な活動から実施します</p> <p>○益田市部活動地域移行推進協議会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒からの意見聴取 ・受け皿団体、指導者確保 ・モデル部活動の設定 ・既存地域クラブ等々の協議・連携 ・中体連、吹奏楽連盟等との協議・連携 ・年度毎の進捗管理 ・その他 <p>○生徒、学校、保護者等への周知</p> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の拠点校方式の検討 ・その他 	<p>※移行可能な活動から実施します</p> <p>○益田市部活動地域移行推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒からの意見聴取 ・受け皿団体、指導者確保 ・モデル部活動の紹介 ・既存地域クラブ等々の協議・連携 ・中体連、吹奏楽連盟等との協議・連携 ・年度毎の進捗管理 ・その他 <p>○生徒、学校、保護者等への周知</p> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校方式活動の地域活動化への推進 ・その他 	<p>○休日の部活動地域移行完全開始</p> <p>○益田市部活動地域移行推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒からの意見聴取 ・受け皿団体、指導者確保 ・年度毎の進捗管理 ・その他

(5) 受け皿となる地域クラブ等と指導者の確保

生徒がスポーツや文化活動に自主的、自発的に参加できる機会を確保するには、持続可能性の観点から地域の様々な方々にかかわってもらうためにも、丁寧な周知活動を行う必要があります。

- ① 既存の地域クラブや一般社団法人益田市スポーツ協会、文化芸術団体、各種施設等と連携し、意見交換しながら地域クラブ等の活動について広く情報発信に努めます。
- ② 現在も行っている益田市部活動指導者バンクの登録を広く周知し、指導員として依頼を進めます。
- ③ 市内企業等に従業員の地域指導者への協力を依頼します。
- ④ 地域クラブ等にかかわる教員についての兼職兼業許可を推進します。

(6) 経費負担について

学校における部活動に係る経費は、指導者が教員であることから比較的低廉です。しかし、地域クラブ等では指導料などの発生が見込まれ、活動にかかる経費が増えるのは確実です。

スポーツや文化活動への参加は、ひとりひとりの生徒が自主的、自発的に参加することが基本です。地域クラブ等での活動は持続可能の観点からも、利用者負担を原則とします。なお、今後、国の動向等に基づき対応策を検討する必要があります。

3 益田市部活動地域移行推進協議会の設置

上記の部活動の地域移行に向けた基本方針の着実な推進のため、令和6年度に益田市部活動地域移行推進協議会(以下「協議会」という。)を設置します。

学校部活動の地域移行は、行政だけで取り組めるものではなく、スポーツ関係団体、文化芸術団体、保護者、学校関係者などと協働して進めていきます。

なお、協議会の設置要綱などは別に定めることとします。

すべての市民が、生涯にわたって
スポーツ・文化芸術活動に親しむことができ
明るく、豊かで、健康な生活を営めるまちを創ります

【学校部活動と地域クラブ等の違い】

	学校部活動(学校教育)	地域クラブ等(社会教育)
位置づけ	学校教育の一環	生涯学習の一環
運営主体	中学校（部活動の顧問）	地域の活動母体 ① 地域のスポーツ・文化芸術団体 ② 各種教室等
活動内容	運動部：中体連種目から学校が設置 文化部：学校が設置	活動団体等や参加者が主体的、自発的に決定
活動数	ほとんどの場合、1つの活動	複数の活動が可能
活動場所	各中学校	小中学校、社会教育施設、各種施設等
参加範囲	所属校のみ	活動団体等の規定による
指導者	教員、外部指導者	地域指導者、地域団体関係者 教室運営者等 兼職兼業の許可を受けた教職員
経費	運営費、派遣費は各校の体育文化後援会（会員は保護者や地域住民） PTAや各部活動の保護者会などの会費から支出 個人で使用する道具類及び派遣費等 受益者負担	運営費、派遣費、指導報酬等、全ての必要経費は受益者負担
活動日数 活動時間	平日4日以内かつ2時間以内 週休日1日以内かつ3時間以内	活動団体等の規定による
事故発生時の補償	(独)日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」で対応	民間保険で対応
大会	中学校体育連盟主催大会等 吹奏楽連盟主催大会等	各種目クラブ大会 中学校体育連盟主催大会(参加要件を満たす場合)